

団体長期障害所得補償保険 (GLTD) 加入申込票・被保険者明細書 兼 健康状態告知書

※印の項目は、ご契約に際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項（告知事項）です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、十分に ご確認のうえご回答（記入）ください。

保 險 契 約 者（ 団 体 名 ）

加入申込日

010

令和_R

年

月

日

011

電話番号

—

—

申込人（加入者）

住所

012

郵便番号

〒

—

013

カナ

—

014

漢字

—

氏名

015

カナ

—

016

フルネームでご署名ください。

017

漢字

—

018

自 署

—

019

年

月

日

018

所属名

カナ

—

019

所属コード

—

017

社員番号

—

必ずご記入ください。

符 号

390

被 保 険 者（ 基 本 部 分 ）

加入セット選択欄

申込人住所と同じ

020

住所

021

カナ

—

022

漢字

—

023

氏名

024

カナ

—

025

漢字

—

026

※生年月日

027

◎年令

028

※性別

029

団体との関係

030

口数

—

031

年

月

日

満

才

—

親介護一時金

【親介護一時金支払特約】付のセットにご加入される場合、下記をご記入ください。

特 約 被 保 険 者 の 氏 名

032

※生年月日

033

◎年令

034

親介護一時金専用

健康状態告知書質問事項回答欄（注1）

035

VP1

カナ

036

VP2

◎年令

037

VP3

※質問

038

確認方法（注2）

039

（注2）確認方法を以下からご選択ください。

040

1：対面

041

2：電話

042

3：FAX・郵送

043

4：電子メール等、2、3以外の通信手段

044

※告知者ご署名欄

045

はい

046

いいえ

047

「はい」の場合、お引き受けできません。

048

詳細は裏面または別紙をご参照ください。

049

VP5

050

VP6

051

VP7

052

VP8

053

VP9

054

VP10

055

VP11

056

VP12

057

VP13

058

VP14

059

VP15

060

VP16

061

VP17

062

VP18

063

VP19

064

VP20

065

VP21

066

VP22

067

VP23

068

VP24

069

VP25

070

VP26

071

VP27

072

VP28

073

VP29

074

VP30

075

VP31

076

VP32

077

VP33

078

VP34

079

VP35

080

VP36

081

VP37

082

VP38

083

VP39

084

VP40

085

VP41

086

VP42

087

VP43

088

VP44

089

VP45

090

VP46

091

VP47

092

VP48

093

VP49

094

VP50

095

VP51

096

VP52

097

VP53

098

VP54

099

VP55

100

VP56

101

VP57

102

VP58

103

VP59

104

VP60

105

VP61

106

VP62

107

VP63

108

VP64

109

VP65

110

VP66

111

VP67

112

VP68

113

VP69

114

VP70

115

VP71

116

VP72

117

VP73

118

VP74

119

VP75

120

VP76

121

VP77

122

VP78

123

VP79

124

VP80

125

VP81

126

VP82

127

VP83

128

VP84

129

VP85

130

VP86

131

VP87

132

VP88

133

VP89

134

VP90

135

VP91

136

VP92

137

VP93

138

VP94

139

VP95

140

VP96

141

VP97

142

VP98

143

VP99

144

VP100

145

VP101

146

VP102

147

VP103

148

VP104

149

VP105

150

VP106

151

VP107

152

VP108

153

VP109

154

VP110

155

VP111

156

VP112

157

VP113

158

VP114

159

VP115

160

VP116

161

VP117

162

VP118

163

VP119

164

VP120

165

VP121

166

VP122

167

VP123

168

VP124

169

VP125

170

VP126

171

VP127

172

VP128

173

VP129

174

VP130

175

VP131

176

VP132

177

VP133

178

VP134

179

VP135

180

VP136

181

VP137

182

VP138

183

VP139

184

VP140

185

VP141

186

VP142

187

VP143

188

VP144

189

VP145

190

VP146

191

VP147

192

VP148

193

VP149

194

VP150

195

VP151

196

VP152

197

VP153

198

VP154

199

VP155

200

VP156

201

VP157

202

VP158

203

VP159

204

VP160

205

VP161

206

VP162

207

VP163

208

VP164

209

VP165

210

VP166

211

VP167

212

VP168

213

VP169

214

VP170

215

VP171

216

VP172

217

VP173

218

VP174

219

VP175

220

VP176

221

VP177

222

VP178

223

VP179

224

VP180

225

VP181

226

VP182

227

VP183

228

VP184

229

VP185

230

VP186

231

VP187

232

VP188

233

VP189

234

VP190

235

VP191

236

VP192

237

VP193

238

VP194

239

VP195

240

VP196

241

VP197

242

VP198

243

VP199

244

VP200

245

VP201

246

VP202

247

VP203

248

VP204

249

VP205

250

VP206

251

VP207

252

VP208

253

VP209

254

VP210

255

VP211

256

VP212

257

VP213

258

VP214

259

VP215

260

VP216

261

VP217

262

VP218

263

VP219

264

VP220

265

VP221

266

VP222

267

VP223

268

VP224

269

VP225

270

VP226

271

VP227

272

VP228

273

VP229

274

VP230

275

VP231

276

VP232

277

VP233

278

VP234

279

VP235

280

VP236

281

VP237

282

VP238

283

VP239

284

VP240

285

VP241

286

VP242

287

VP243

288

VP244

289

VP245

290

VP246

291

VP247

292

VP248

293

VP249

294

VP250

295

VP251

296

VP252

297

VP253

298

VP254

299

VP255

300

VP256

301

VP257

302

VP258

303

VP259

304

VP260

305

VP261

306

VP262

307

VP263

308

VP264

309

VP265

310

VP266

311

VP267

312

VP268

313

VP269

314

VP270

315

VP271

316

VP272

317

VP273

318

VP274

319

VP275

320

VP276

321

VP277

322

VP278

323

VP279

324

VP280

325

VP281

326

VP282

327

VP283

328

VP284

329

VP285

330

VP286

331

VP287

332

VP288

333

VP289

334

VP290

335

VP291

336

VP292

337

VP293

338

VP294

339

VP295

340

VP296

341

VP297

342

VP298

343

VP299

344

VP300

345

VP301

346

VP302

347

VP303

348

VP304

349

VP305

350

VP306

351

VP307

352

VP308

353

VP309

354

VP310

355

VP311

356

VP312

357

VP313

358

VP314

359

VP315

360

VP316

361

VP317

362

VP318

363

VP319

364

VP320

365

VP321

366

VP322

367

VP323

368

VP324

369

VP325

370

VP326

371

VP327

372

VP328

373

VP329

374

VP330

375

VP331

376

VP332

377

VP333

378

VP334

379

VP335

380

VP336

381

VP337

382

VP338

383

VP339

384

VP340

385

VP341

386

VP342

387

VP343

388

VP344

389

VP345

390

VP346

391

VP347

392

VP348

393

VP349

394

VP350

395

VP351

396

VP352

397

VP353

398

VP354

399

VP355

400

VP356

401

VP357

402

VP358

403

VP359

404

VP360

405

VP361

406

VP362

407

VP363

408

VP364

409

VP365

410

VP366

411

VP367

412

VP368

413

VP369

414

VP370

415

VP371

416

VP372

417

VP373

418

VP374

419

VP375

420

VP376

421

VP377

422

VP378

423

VP379

424

VP380

425

VP381

426

VP382

427

VP383

428

VP384

429

VP385

430

VP386

431

VP387

432

VP388

433

VP389

434

VP390

435

VP391

436

VP392

437

VP393

438

VP394

439

VP395

440

VP396

441

VP397

442

VP398

443

VP399

444

VP400

445

VP401

446

VP402

447

VP403

448

VP404

449

VP405

450

VP406

451

VP407

452

VP408

453

VP409

454

VP410

455

VP411

456

VP412

457

VP413

458

VP414

459

VP415

460

VP416

461

VP417

462

VP418

463

VP419

464

VP420

465

VP421

466

VP422

467

VP423

468

VP424

469

VP425

470

VP426

471

VP427

472

VP428

473

VP429

474

VP430

475

VP431

476

VP432

477

VP433

478

VP434

479

VP435

480

VP436

481

VP437

482

VP438

483

VP439

484

VP440

485

VP441

486

VP442

487

VP443

488

VP444

489

VP445

490

VP446

491

VP447

492

VP448

493

VP449

494

VP450

495

VP451

496

VP452

497

VP453

498

VP454

499

VP455

500

VP456

501

VP457

502

VP458

503

VP459

504

VP460

505

VP461

506

VP462

507

VP463

508

VP464

509

VP465

510

VP466

511

VP467

512

VP468

513

VP469

514

VP470

515

VP471

516

VP472

517

VP473

518

VP474

519

VP475

520

VP476

521

VP477

522

VP478

523

VP479

524

VP480

525

VP481

526

VP482

527

VP483

528

VP484

529

VP485

530

VP486

531

VP487

532

VP488

533

VP489

534

VP490

535

VP491

536

VP492

537

VP493

538

VP494

539

VP495

540

VP496

541

VP497

542

VP498

543

VP499

544

VP500

545

VP501

546

VP502

547

VP503

548

VP504

549

VP505

550

VP506

551

VP507

552

VP508

553

VP509

554

VP510

555

VP511

556

VP512

557

VP513

558

VP514

559

VP515

560

VP516

561

VP517

562

VP518

563

VP519

564

VP520

565

VP521

566

VP522

567

VP523

568

VP524

569

VP525

570

VP526

571

VP527

572

VP528

573

VP529

574

VP530

575

VP531

576

VP532

577

VP533

578

VP534

579

VP535

580

VP536

581

VP537

582

VP538

583

VP539

584

VP540

585

VP541

586

VP542

587

VP543

588

VP544

589

VP545

590

VP546

591

VP547

592

VP548

593

VP549

594

VP550

595

VP551

596

VP552

597

VP553

598

VP554

599

VP555

600

VP556

601

VP557

602

VP558

603

VP559

604

VP560

605

VP561

606

VP562

607

VP563

608

VP564

609

VP565

610

VP566

611

VP567

612

VP568

613

VP569

614

VP570

615

VP571

616

VP572

617

VP573

618

VP574

619

VP575

620

VP576

621

VP577

622

VP578

623

VP579

624

VP580

625

VP581

626

VP582

627

VP583

628

VP584

629

VP585

630

VP586

631

VP587

632

VP588

633

VP589

634

VP590

635

VP591

636

VP592

637

VP593

638

VP594

639

VP595

640

VP596

641

VP597

642

VP598

643

VP599

644

VP600

645

VP601

646

VP602

647

VP603

648

VP604

649

VP605

650

VP606

651

VP607

652

VP608

653

VP609

654

VP610

655

VP611

656

VP612

657

VP613

658

VP614

659

VP615

660

VP616

661

VP617

662

VP618

663

VP619

664

VP620

665

VP621

666

VP622

667

VP623

668

VP624

669

VP625

670

VP626

671

VP627

672

VP628

673

VP629

674

VP630

675

VP631

676

VP632

677

VP633

678

VP634

679

VP635

680

VP636

681

VP637

682

VP638

683

VP639

684

VP640

685

VP641

686

VP642

687

VP643

688

VP644

689

VP645

690

VP646

691

VP647

692

VP648

693

VP649

694

VP650

695

VP651

696

VP652

697

VP653

698

VP654

699

VP655

700

VP656

701

VP657

702

団体長期障害所得補償保険

ご注意

- ・健康状態告知書質問事項回答欄に記入する前に、別紙「健康状態告知についてのご案内」を必ずお読みください。また、ご加入される補償のみご回答ください。
- ・ご回答の内容によっては、保険契約をお引き受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ご回答の内容にかかわらず、加入初年度契約の保険期間の開始時より前に原因が発生した病気やケガ、親介護一時金の要介護状態については、保険金をお支払いできません(病気やケガの始期前治療について、普通保険約款および協定事項明細書(協定書)の定めにより保険金をお支払いできることがあります。また、親介護一時金の要介護状態について、ご加入後365日を経過した場合は保険金をお支払いできることがあります)。
- ・継続して加入する場合、補償内容を拡大する契約条件の変更がない方は、健康状態告知書質問事項回答欄への記入は不要です。

●被保険者ご本人がご回答ください。なお、下表に記載があるケガや病気については告知不要です。

告知対象外となるケガ・病気一覧

- ケガ(ただし、以下については、病気として告知対象となります) ●正常分娩

脊椎の捻挫・骨折、腰痛、腰部捻挫、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、むちうち症、脊椎症、腰椎症、頸椎症、脊柱管狭窄症、椎間板障害、腰椎分離・すべり症、脊椎分離・すべり症、突発性腰痛症（ギックリ腰）、半月板損傷、ばね指（手指屈筋腱鞘炎）、骨関節炎、関節内腫、変形性関節症、頭部外傷後遺症、脳挫傷

<質問1> 基本補償 にご加入の方

- 次のいずれかに該当しますか。
- ① 告知日(ご記入日)現在、病気のため入院しているか、入院・手術・再検査等※をすすめられている。
- ② 告知日(ご記入日)より過去2年以内に病気で、継続して14日以上入院をしたことがある。

※再検査等とは、医師から病気による入院・手術のために受検の指示を受けたものをいい、精密検査等を含みます。なお、健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。

「手術」には、内視鏡・腹腔鏡・レーザー・カテーテル・超音波・衝撃波によるものなどを含みます。
なお、入院の有無は問いません。

「医師」には歯科医師を含み、柔道整復師・指圧師・鍼灸師は含みません(以下の質問も同様です)。

お引き受けできませんので、ご了承ください。

いいえ

＜質問2＞ 基本補償 にご加入の方

- 告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査※・治療(投薬を含みます)を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。
- ①「がん」、「上皮内がん」
- ②「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」
- ③「精神の病気(アルコール・薬物依存を含みます)」

※検査結果が異常なしだった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「はい」となります。

「医師による治療」には注射、手術、放射線治療、心理療法、食事療法などを含みます。なお、市販のビタミン剤の服用など、病気の治療ではなく健康増進のための行為は含みません。

③について、具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10(2003年版)進捗」によりします。

はい

いいえ

お引き受けします。

回答欄記入例 回答が「いいえ」の場合、記入例のとおり回答を記入いただき、「告知者ご署名欄」に告知日を記入のうえ、署名してください。

親介護一時金 以外用

回答を記入してください。

[illegible]

再告知のうえ、特定疾病を補償対象外とする条件を削除する場合、疾病コード・疾病・症状名を二重線で削除し、訂正署名または訂正印をしてください。

告知日を記入のうえ、署名してください。

親介護一時金 専用

特約被保険者の
氏名をカナで記入
してください。

被保険者ご本人から見た特約
被保険者との関係に○をして
ください。

被保険者ご本人が記入してください。

健康状態について、特約被保険者へのご説明と回答受領にあたり実際に取られた確認方法を1つ選び○をしてください。

回答を記入した被保険者
ご本人が署名、告知日を
記入してください。

[illegible]

「親介護一時金」は、
お引き受けできませんので、

はい

いいえ

「親介護一時金」をお引き受けします。

病名・症状一覽

脳血管系	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞(脳血栓性、脳塞栓性、脳軟化)) ●脳虚血発作(一過性脳虚血発作(TIA))、可逆性脳虚血神経障害(RIND)等 ●眼底出血(網膜出血、硝子体出血、網膜中心静脈閉塞症等)をいい、外傷性を除きます) ●脳動脈瘤 ●脳動脈静脈奇形	肝臓系	●肝硬変 ●肝不全 ●慢性肝炎 ●B型肝炎* ●C型肝炎* *ウイルスキャリア(感染者)を含みます。
		筋・骨格系	●後遺症のある骨折(上肢の骨折を除きます) ●骨髄炎 ●骨粗しょう症 ●脊柱管狭窄症 ●変形関節症
心臓系	●虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞、冠不全等) ●不整脈(心室細動、心房細動、心室頻拍、期外収縮等)をいい、治療や経過観察を必要としない不整脈を除きます) ●心臓弁膜症(僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症等) ●心内膜炎 ●心肥大(心室肥大等) ●心不全 ●心筋症 ●動脈瘤	悪性新生物	●悪性新生物(がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物は除きます) ●脳腫瘍
		その他	●正常圧水頭症 ●好酸球性筋膜炎 ●糖尿病(インシュリン等の注射剤を投与している場合に限ります) ●顔部外傷(後遺障害があると診断される場合に限ります) ●眼外傷(閉鎖リウマチおよびリウマチ性疾患を含みます) ●精神障害(アルツハイマー病や認知症、うつ病等の精神障害や神経症、アルコール・薬物依存症を含みます) ●知的障害、発達障害(注1) ●厚生労働省指定の公費助成対象の難病(注2)
呼吸器系	●肺塞栓症(肺動脈塞) ●肺線維症 ●慢性閉塞性肺疾患(COPD)(肺気腫、慢性気管支炎) ●塵肺(注肺症)、アスペクト肺症等) ●気管支喘息(終診した小児喘息を除きます)		
腎臓系	●慢性腎炎(増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症等) ●腎不全 ●ネフローゼ症候群 ●人工透析治療を要するその他の腎臓疾患		

(注1)具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官庁統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要(CD-10(2003年版)準拠)」によります。

(注2)告知日時点における特定疾患治療研究事業の対象となる公費助成の対象となる難病をいい、難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)において規定する指定疾患を指します。具体的な病名は「難病情報センター」のホームページ(<https://www.nanbyoku.or.jp/>)等でご確認ください。これらの難病と診断された方は、都道府県へ申請し、いまだ医療受給者証の交付を受けていることが、交付を受けていなくても告知の対象となりますので、ご注意ください。

健康状態告知についてのご案内

健康状態告知書質問事項回答欄の記入にあたり重要な事項をご説明します。

健康状態告知書質問事項回答欄を記入する前に必ずご覧ください。

告知の内容が正しくないと、ご契約が解除され保険金をお支払いできない場合があります。

以下の説明をすべてご確認・ご理解のうえ正しい告知をお願いします。

なお、被保険者ご本人とは、加入申込票・被保険者明細書の被保険者（基本部分）欄に記入された方をいいます。

1 告知の重要性

健康状態告知は公平な保険契約の引受判断のための重要な事項ですから、必ず被保険者ご本人が、「事実を」「ありのまま」「もれなく」お答えください。

親介護一時金支払特約に加入する場合の健康状態告知の回答にあたっては、必ず特約被保険者となる方に健康状態に関する質問事項と「健康状態告知についてのご案内」に記載された事項をすべて説明し、回答内容をそのまま記入ください。

●親介護一時金支払特約の特約被保険者となる方に、被保険者本人が代理して回答する旨を了解いただき、被保険者ご本人が特約被保険者の健康状態を回答してください。



記入し間違いのないよう、
正しく告知してください。

2 正しく告知しなかった場合の取扱い

告知する事項は別紙「健康状態告知書質問事項」に記載しています。もし、故意または重大な過失によって、これらについて事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、告知を受領した保険契約の保険期間の開始時（補償の開始時）（注）から1年以内であれば、引受保険会社は「告知義務違反」としてご加入を解除することがあります。

保険期間の開始時から1年を経過していても、告知のなかった事実、または告知の内容と異なる事実に基づく保険金支払事由が保険期間の開始時から1年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。また、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、保険期間の開始時からの経過期間に関係なく保険契約を「詐欺による取消し」とすることがあります。

（注）継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。



正しく告知しなかった場合、
保険金を受け取れない場合があります。

告知義務違反により
ご契約が解除された場合

○解除後の補償はなくなり、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。
※ただし、「解除前に発生した保険金支払事由」と「解除の原因となった事実」との因果関係の有無によっては、保険金をお支払いすることがあります。

『詐欺による取消し』
となった場合

○保険期間の開始時期から補償がなくなるため、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。
○既に払い込んだ保険料は返還できません。

3 書面によるご回答のお願い

質問事項へのご回答は、保険会社の引受判断上、重要な事項のため、取扱代理店への口頭によるご回答ではなく、書面にてご回答くださいますようお願いいたします。

※健康状態告知書質問事項回答欄は加入申込票・被保険者明細書の一部となっています。取扱代理店は保険契約の告知受領権を有していますが、取扱代理店に口頭でご回答されても告知をしたことになりませんのでご注意ください。



記入し間違いのないよう、
加入申込票の回答欄へ
正しく告知してください。

4 傷病歴等を告知した場合の取扱い

引受保険会社では、ご加入者間の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態すなわち保険金等のお支払いが発生するリスクに応じた引受対応を行っています。

ご回答の内容によっては、保険契約をお引き受けできない場合があります。



告知したら契約は
どうなるの？

5 告知内容を確認させていただく場合があります。

お申込み後または保険金請求の際、告知内容について確認させていただく場合があります。



告知内容を確認
させていただきます。

6 お客さまによるご契約内容の確認について

ご加入後、加入内容について記載した「加入者証」または「加入申込票の写し」で告知内容に誤りがないかのご確認をお願いします。

※万一、告知内容が事実と異なる場合には、ただちに取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。



大加入後の
確認も
お願いします。

※本紙はお客さまご自身で確認するための帳票です。ご提出の必要はありません。

※「加入申込票・被保険者明細書の写し」と「健康状態告知についてのご案内」（本紙）、

「重要事項のご説明」はお客さまの控えとなりますので、大切に保管してください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

団体長期障害所得補償保険

7 健康に関する告知が必要な方

健康状態告知書質問事項回答欄に回答いただく必要のある方は、以下のいずれかに該当する方です。

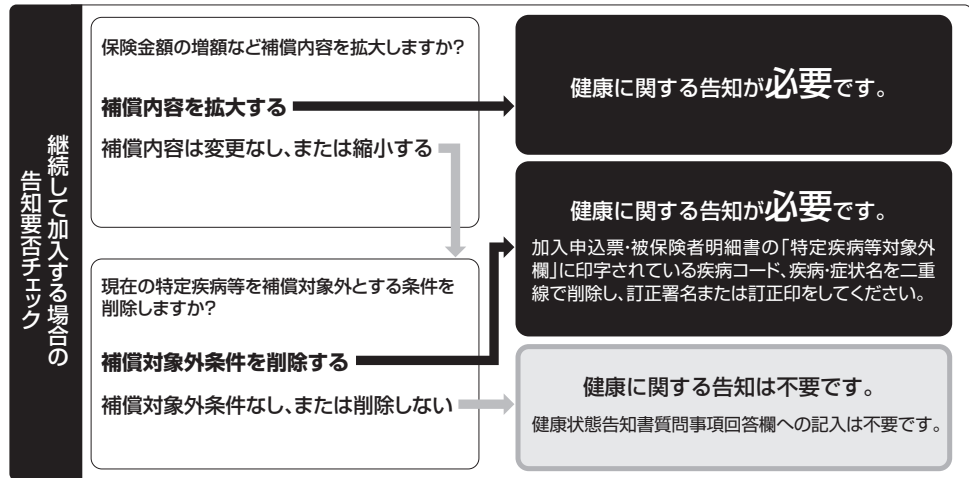
●今回新たに加入する方

●継続して加入する際に、補償内容を拡大する契約条件の変更（注）を行う方

（注）健康に関する告知の対象となる補償項目について、保険金額を増額する場合、約定給付率を増加する場合、新たな補償を追加する場合、てん補期間を延長する場合、特定疾病等を補償対象外とする条件を削除する場合などが該当します。



告知し間違いのないよう、
正しく告知してください。



8 再告知の取扱い

令和5年9月30日以前始期の契約から加入いただいているお客さまは、特定疾病等を補償対象外とする条件でご加入されている場合があります。補償対象外となる病気・症状については、「令和5年9月30日以前始期契約に加入された方で、「特定疾病等対象外欄」にコード等の記載がある方へ」、「ご契約のおしり（普通保険約款・特約）」をご確認ください。

継続時には、あらためて現在の健康状態等に応じた告知（再告知）をしていただくことができます。なお、保険期間の途中で特定疾病等を補償対象外とする条件の削除・変更を行うことはできません。再告知を行う場合、告知の結果によって以下いずれかのお取扱いとなります。

再告知の結果、 お引き受けできる場合	特定疾病等を補償対象外とする条件を削除してご加入いただくことができます。 なお、条件を削除して継続いただいた場合でも、保険金のお支払い有無は、発病時点の保険契約の条件で判断することがあります。	再告知の結果、 お引き受けできない場合	ご加入を継続いただくことができません。
-----------------------	---	------------------------	---------------------

9 その他ご注意いただきたい事項

被保険者ご本人が正しく告知をした場合でも、加入初年度契約の保険期間の開始日より前に病気、ケガ、親介護一時金支払特約の要介護状態の原因となった事由が生じた場合は、引受保険会社は保険金をお支払いできません（病気やケガの始期前治療について、普通保険約款および協定事項明細書（協定書）の定めにより保険金をお支払いできることがあります。また、親介護一時金支払特約の要介護状態について、ご加入後365日を経過した場合は、保険金をお支払いできることがあります）。

！例えばこんな場合→ 加入申込み時点では健康だったが、その後保険期間の開始日より前に発病と診断され、保険期間の開始日より後にその病気によって就業障害となったケース

そのほかにも、「重要事項のご説明」には、ご加入に際して特に確認いただきたいことを記載しています。お申込みの前に必ずお読みください。

令和5年9月30日以前始期契約に加入された方で、「特定疾病等対象外欄」にコード等の記載がある方へ

令和5年9月30日以前始期契約に加入し、保険申込書または加入申込票の「特定疾病等対象外欄」にコード等が印字されている場合の補償対象外となる疾病の範囲は下表のとおりです。

1. 「疾病コード」欄に下記の「A1」～「Y5」のコードが印字されている場合 下表のコードの横に★が記載された項目は、該当のコードに属する病気・症状の他、その分類に関わるあらゆる病気・症状が補償対象外となっています。

A1 A2	脳・循環器系の疾病	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳こうそく、脳血栓、脳塞栓、一過性脳虚血発作(TIA)など) ●脳腫よう ●狭心症 ●動脈硬化症 ●心臓弁膜症 ●動脈狭窄症 ●心筋症 ●動脈瘤 ●心不全 ●心筋こうそく ●高血圧症 (医師の治療を受けている場合、または治療を受けていない場合でも最低血圧110ミリ以上の場合) ●高脂血症・脂質異常症 (高コレステロール血症を含みます) ●不整脈(心房・心室細動、心房頻拍、脚ブロックなど) ●先天性心疾患 (心房・心室中隔欠損症、動脈管開存症、大動脈縮窄症、ファロー四徴症など)	F4	腎臓・泌尿器	●慢性腎炎 ●腎不全 ●急性腎炎 ●腎う炎 ●ネフローゼ ●腎臓のがん ●腎臓・膀胱・尿路などの結石
A3	脳・循環器系の疾病	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓) ●脳腫よう ●心筋梗塞 ●狭心症 ●動脈硬化症 ●心臓弁膜症 ●心筋症 ●心不全 ●動脈瘤 ●先天性心疾患 ●高血圧症 ●不整脈	F5 ★	腎臓・泌尿器系	●慢性腎不全 ●ネフローゼ ●腎性高血圧症 ●腎臓結石 ●尿路結石 ●尿管結石 ●膀胱結石 ●急性腎炎 ●慢性腎炎 ●尿毒症 ●のう胞腎 ●腎結核 ●腎う炎 ●膀胱炎 ●尿道炎 ●前立腺炎 ●前立腺肥大症
A4	循環器	●脳卒中 ●脳出血 ●脳梗塞 ●脳軟化 ●心臓弁膜症 ●心筋梗塞 ●狭心症 ●脳血栓 ●動脈硬化症 ●動脈閉塞症 ●高血圧症	F6	腎臓・泌尿器系の病気	●腎臓・泌尿器のがん ●腎不全 ●尿毒症 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●腎炎 ●腎う炎 ●膀胱炎 ●腎臓・膀胱・尿路の結石
A5 ★	循環器系・神経系	●脳卒中(脳出血、脳血栓、くも膜下出血、脳こうそく、脳塞栓、失語症) ●心筋こうそく ●心臓弁膜症 ●心筋症 ●心不全 ●狭心症 ●先天性心臓病 ●心室細動 ●冠不全 ●動脈硬化症 ●脳炎 ●脳膜炎 ●髄膜炎 ●不整脈 ●動脈瘤 ●高血圧症(最高血圧160mmHg以上または最低血圧95mmHg以上) ●低血圧症(最高血圧100mmHg未満)	G5 ★	内分泌・代謝系	●糖尿病 ●甲状腺の病気
A6	循環器の病気	●脳卒中 ●脳軟化 ●脳出血 ●くも膜下出血 ●脳血栓 ●脳塞栓 ●心筋こうそく ●狭心症 ●心臓弁膜症 ●心不全 ●心筋炎 ●高血圧症 ●低血圧症 ●動脈硬化症	H1 H2	婦人科系の疾病	●子宮がん ●卵巣がん ●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●子宮腺筋症 ●子宮頸部異形成 ●卵巣のう腫
C1 C2	消化器系の疾病	●胃・腸のがん ●食道がん ●かいよう性大腸炎 ●クローン病 ●胃・腸のかいようまたはポリープ	H3	乳房・子宮・卵巣の疾病	●子宮がん ●乳がん ●卵巣がん ●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●卵巣のう腫 ●乳腺症
C3	消化器系の疾病	●胃・腸のがん ●腹膜炎 ●食道がん ●胃腸炎 ●かいよう性大腸炎 ●大腸炎 ●クローン病 ●胃・腸のかいようまたはポリープ	H4	婦人病	●子宮がん ●子宮筋腫
C4	胃腸	●胃や腸のがん ●食道がん ●胃や腸のかいようまたはポリープ ●腹膜炎	H5 ★	婦人科系	●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●子宮腺筋症 ●子宮頸管炎 ●子宮付属器炎 ●卵巣のう腫
C5 ★	消化管系	●かいよう性大腸炎 ●クローン病 ●胃腸炎 ●胃かいよう ●大腸炎 ●腸閉塞(イレウス) ●腹膜炎 ●腸のかいよう ●食道狭窄 ●十二指腸かいよう	J5 ★	眼科系	●白内障 ●緑内障 ●網膜、角膜の病気
C6	胃腸管関係の病気	●胃腸のがん ●食道がん ●慢性胃腸炎 ●腸閉塞 ●腸管癒着症 ●慢性虫垂炎 ●腹膜炎 ●胃腸のポリープ ●胃腸のかいよう ●幽門狭窄 ●食道狭窄	M2	肝臓系の疾病 胆のう・すい臓系の疾病	●肝臓のがん ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●肝肥大 ●黄疸 ●胆のう・すい臓のがん ●すい炎 ●胆のうポリープ ●胆のう炎 ●胆石(症) ●胆管結石
D1	肝臓系の疾病	●肝臓のがん ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●肝肥大 ●黄疸	M3	肝臓・胆のう・すい臓の疾病	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●慢性肝炎 ●急性肝炎 ●すい炎 ●胆石(症) ●胆のう炎 ●肝肥大 ●黄疸
D5 ★	肝臓系	●食道静脈瘤 ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●A型肝炎 ●肝機能障害 ●黄だん	M4	肝臓・胆のう・すい臓	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●胆石 ●肝炎 ●肝肥大 ●胆のう炎 ●すい臓炎
E1	胆のう・すい臓系の疾病	●胆のう・すい臓のがん ●すい炎 ●胆のうポリープ ●胆のう炎 ●胆石(症) ●胆管結石	M6	肝臓・胆のう・すい臓の病気	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●肝炎 ●肝肥大 ●黄だん ●胆のう炎 ●胆石 ●すい臓炎
E5 ★	胆のう・すい臓系	●胆石 ●胆のう炎 ●すい炎	X1 X2	呼吸器系の疾病	●肺がん ●咽頭がん ●結核 ●肺炎腫 ●間質性肺炎 ●肺線維症 ●気管支ぜん息 ●肺炎 ●じん肺 ●けい肺 ●肺のう胞 ●自然気胸 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●胸膜炎(肋膜炎)
F1 F2	腎臓・泌尿器系の疾病	●腎臓・膀胱・前立腺のがん ●慢性腎不全 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●のう胞腎 ●尿毒症 ●急性腎不全 ●急性腎炎 ●腎う炎 ●腎臓・膀胱・尿路などの結石 ●前立腺肥大症	X3	呼吸器系の疾病	●肺がん ●間質性肺炎 ●気管支ぜん息 ●肋膜炎 ●結核 ●肺のう胞 ●肺線維症 ●塵肺 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●自然気胸 ●珪肺 ●咽頭がん ●肺炎 ●肺炎腫
F3	腎臓・泌尿器の疾病	●腎臓・膀胱・前立腺のがん ●慢性腎炎 ●急性腎炎 ●ネフローゼ ●慢性腎不全 ●尿毒症 ●のう胞腎 ●腎う炎 ●腎臓・膀胱・尿路などの結石	X4	肺・気管支	●結核 ●肋膜炎 ●肺がん ●慢性気管支炎 ●ぜんそく ●肺炎腫
			X5 ★	呼吸器系	●肺性心 ●気管支拡張症 ●慢性気管支炎 ●間質性肺炎 ●肺結核 ●自然気胸 ●けい肺 ●嚔胸 ●肺炎腫 ●肺炎 ●じん肺 ●肺梗塞 ●肺のう胞 ●ぜんそく ●肺化膿症(肺膿瘍) ●胸膜炎(肋膜炎)
			X6	呼吸器の病気	●肺がん ●ぜんそく ●結核 ●肋膜炎 ●肺炎腫 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●肺化膿症 ●肺炎
			Y1	骨・筋肉の疾病	●リウマチ(関節リウマチ、リウマチ熱、リウマチ性心疾患) ●脊椎カリエス ●後縦靱帯骨化症 ●筋ジストロフィー症 ●重症筋無力症 ●関節炎 ●骨髄炎 ●神経痛 ●頸肩腕症候群
			Y5 ★	骨・筋肉	

2. 「疾病コード」欄に下記の「62」～「99」、「R0」のコードが印字されている場合 該当の病気・症状(コード番号)が補償対象外となっています。

コード番号					
62：乳腺症	63：異常妊娠・帝王切開・鉗子分娩・その他の異常分娩	64：妊娠・分娩に伴う病気・症状(帝王切開を含みます)	67：白内障	68：緑内障	69：椎間板ヘルニア
70：腰痛症(ぎっくり腰など)	71：椎間板ヘルニア・腰痛(ぎっくり腰を含みます)	72：頸椎捻挫(むちうち症)	74：神経痛	75：関節リウマチ	77：慢性副鼻腔炎(蓄膿症)・慢性中耳炎
78：メニエール病・めまい	79：メニエール病	80：梅毒などの性病	81：梅毒・淋病	82：自律神経失調症	83：悪性貧血
84：痔・脱肛	86：高脂血症	87：痛風	88：てんかん	89：貧血症	90：(「疾病・症状名」欄に記載R0：された病気・症状)
91：痔疾	92：蓄膿症	93：中耳炎	94：骨髄炎	95：パセドウ病	96：頭部外傷による後遺症
97：腸閉塞	98：職業病	99：補償開始日から1年以内に発病した妊娠・分娩に伴う病気・症状			

3. 「疾病・症状名」欄に疾病名が印字されている場合

印字された病気・症状が補償対象外となっています。

(例)

過去の健康状態告知内容	
特定疾病等対象外欄(再告知の場合要削除)	
疾病コード	R0
疾病・症状名 カナ	
コウジョウセンキノウテキカショウ	